令和7年度 第1回入間市文化財保護審議委員会

<次 第>

日 時 令和7年8月1日(金)

午後1時30分~4時

会 場 博物館 会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(1)「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について 〔資料 1 P.1~10 〕

4 報告

(1) 令和6年度文化財保護事業及び活用状況の報告について 〔資料2 P.11~13 〕

(2) 令和7年度文化財保護事業及び活用の計画について 〔資料3 P.14~15 〕

(3) 新規指定文化財の指定について [資料4 P.16]

(4) 旧黒須銀行復元修理工事の進捗について

(5) 国登録有形文化財 (建造物) の新規登録について 〔資料 5 P.17 〕

(6) 市指定文化財「藤沢橋石造物群」の状況について 〔資料 6 P.18~19 〕

(7) その他

5 その他

6 閉 会

資料1

旧石川組製糸西洋館 保存活用計画

(改定案)



令和8年○月○日

入間市教育委員会

凡例

- ・本文中の「復原」とは、痕跡や資料等の明確な根拠に基づき当初の状態に復するこ ・ とを意味し、「復元」とは明確な物理的痕跡は残っていないが蓋然性が高い復旧を意 味する言葉として使用した
- ・会社名については変遷があるため、一番最後に使われていた「石川組製糸所」を採用した
- ※共進社石川製糸場(明治45年)→合名会社石川組(明治45年)→株式会社石川組製糸所(大正12年)
- ・建造物の名称については国の登録文化財として登録された「旧石川組製糸西洋館」とした
- ・部屋の名称については、おおむね平成 11 年に行った「黒須西洋館建造物(旧石川組製糸西洋館)調査報告書の表記に従ったが、一部変更したものがある。平成 11 年以降に改装された部屋についてはカッコ内に現状の名称を入れ、「旧和室(女子トイレ)」のように表記した。

目 次

1	(2) (3) (4)	作成 作成年月日 作成者 計画期間 行政計画との関係 計画の主旨	
2	(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8)	概要 名称 所有者・管理者 所在地 建築年 敷地面積 施設内容 計画の対象とする区域 文化財の指定等 登録説明	
3	現在ま	での経過	
4 旧石川組製糸西洋館の概説 (1)旧石川組製糸西洋館の概要 (2)建造物について (3)外構について (4)旧石川組製糸西洋館の価値		川組製糸西洋館の概要 物について こついて	•••••
5	基本方	針	•••••
6	①保7 ②環 ¹	の現状と課題 字管理 竟保全 災防犯	

①対象となる範囲	
②基本方針	
③保存管理区分	
(3)建造物の保存計画	
①部分·部位	
②管理計画	
③修理計画	
(4)外構の保存計画	
(5)管理計画	
7 環境保全計画	
(1)基本方針	
(2)管理計画 修理計画	
8 防災・防犯計画	•••••
(1)防火	
(2)防犯	
(3)耐震·耐風対策	
9 活用計画	
(1)活用の現状と課題	
(2)活用方針	
(3)活用内容	
10 保護に関する諸手続き	••••••
11 管理運営	
(1)所管	
(2)公開の対応	
(3)撮影への貸出対応	
12 計画の実現に向けて	••••••
(1)保存と活用について	
(2)運営体制について	

- (3)財源の確保について
- (4)周辺文化財及び他の施設・機関との連携について

1 計画の作成

(1) 作成年月日 平成 30 (2018) 年 1 月 31 日 令和 8 (2026) 年〇月〇日 改定 ○は、教育委員会での決 定日をいれます

- (2) 作成者 入間市教育委員会博物館 (平成 30 (2018) 年、令和 8 (2026) 年)
- (3) 計画期間 令和8 (2026) 年4月1日~令和18 (2036) 年3月31日の10年間

(4) 行政計画との関係

本市「第6次入間市総合計画・後期基本計画」において、近代化遺産の保存・活用として 西洋館は改修を実施したうえで一般公開を行い、地域の歴史を知る場や観光スポットとし て市の魅力を発信するとされています。「入間市教育振興基本計画」でも、計画的な修繕を 行い保存を図るとともに、同じく近代建築物である市指定文化財「旧黒須銀行」と一体とな った魅力ある活用事業を実施し、市民文化の向上や観光の振興に繋げていくとしており、 「第2期入間市博物館基本計画」では、一般公開や撮影への貸出等の活用を図りながら、文 化財としての保存に取り組んでいくとしています。

「入間市都市計画マスタープラン」では「豊岡地域」のまちづくりにおいて、西洋館や旧 黒須銀行、武蔵豊岡教会などの歴史的建造物がある地域については、景観の保全と活用を図 るとされており、「第三次入間市環境基本計画」では、歴史・文化を大切にした景観の保全 として、旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行などの近代化遺産の保存、魅力ある活用事業に取 り組むとされています。

また、令和2 (2020) 年3月に策定された「埼玉県文化財保存活用大綱」では目指すべき 方向性と取組として、文化財の適切な保存・活用が位置付けられており、計画的に保存(耐 震含む) 修理や復元整備を実施し文化財等を活用した魅力ある地域づくりに繋げるとあり ます。

(5) 計画の主旨

旧石川組製糸西洋館(以下、「西洋館」という。)は、明治から昭和初期にかけて当地方の 産業を牽引する存在であった「石川組製糸所」を象徴する文化遺産です。

石川組製糸所は、明治 26 年 (1893) に石川幾太郎が創始した会社で、生糸の生産・販売を通して経営規模を拡大し、最盛期には全国に 9 工場を有し、出荷高でも全国第 6 位になりました。生糸は主に外国に輸出しており、西洋館は取引先の外国人をもてなすために大正10 年 (1921) 頃に建てられた迎賓館とされています。しかし、繁栄を謳歌していた石川組製糸所も、関東大震災による損失や昭和初期の金融恐慌、生糸に替わる化学繊維の誕生等の複合的な要因により業績を悪化させ、昭和 12 年 (1937) に解散してしまったことから、石

川組製糸所を示す遺構はほとんど残っていません。

このような中、西洋館は石川組製糸所の繁栄を示すモニュメントとして、また入間市の近代史を象徴する文化遺産として非常に貴重な存在です。

さらに、建築学上も優れた建物として「国土の歴史的景観に寄与しているもの」であることから、国登録有形文化財(平成13年11月20日に「本館」「別館」のそれぞれが登録)になっています。

平成 15 年に所有者より市に建物が寄贈され管理・運営を行ってきましたが、経年劣化により様々な箇所に損傷が見られるとともに、寄贈された当初は本館で雨漏りが頻繁に発生するなど建物自体の保存が最大の課題となっていました。また、活用に必要な設備も不足していることから、それまでの活用は試行的・限定的なものに留まっていました。

このような中で平成 29 年度には国の「地方創生拠点整備交付金」を活用することで、懸案事項であった本館屋根の改修工事の実施と、併せて活用に必要な施設の整備を行いました。さらに今後の西洋館の保存と活用を図っていくための指針として、「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」を策定し、平成 30 年度からは一般公開や各種事業の実施など、本格的な活用を開始しています。

しかし、今後も恒久的な管理・運営を行うに当たり、石川組製糸所営業期の姿への復原や、 平成29年度にはできなかった部分の修理、耐震化工事を実施する必要があることから、計 画の改定を行ったものです。

なお、策定にあたっては、令和6年11月に市文化財保護審議委員会に諮問し、令和8年 ●月に答申を受けました。

2 施設の概要

- (1) 名 称 旧石川組製糸西洋館 本館・別館
- (2) 所有者及び管理者

所有者 入間市(入間市豊岡一丁目16番1号) 管理者 入間市教育委員会博物館(入間市二本木100)

- (3) 所在地 埼玉県入間市河原町13番13号
- (4) 建築年 大正10年(1921)7月7日上棟
- (5) 敷地面積 1,876 ㎡
- (6) 施設内容 本館 延床面積 645.61 m²

(木造2階建て、一部地下1階。外壁 化粧タイル張り。屋根 洋瓦葺き) 別館 延床面積148.76 ㎡ (木造平屋建て。外壁 化粧タイル張り。屋根 桟瓦葺き)

(7) 計画の対象とする区域

旧石川組製糸西洋館の敷地(1,876 m) 別図 1-1、1-2参照

(8) 文化財の指定等 本館 国登録有形文化財 (建造物)

平成 13 (2001) 年 11 月 20 日登録 登録番号 11-0037 号 別館 国登録有形文化財(建造物)

平成 13 (2001) 年 11 月 20 日登録 登録番号 11-0038 号

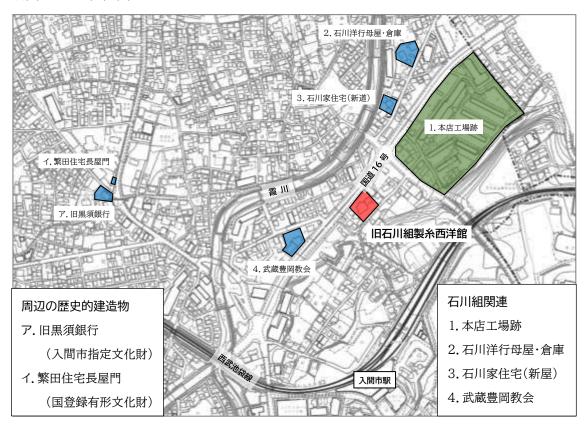
(9) 登録説明

近代における埼玉県内屈指の製糸会社の迎賓施設で、設計を室岡惣七として大正 10 年に建設された。木造 2 階建ての本館が北面して建ち、東に平屋建の別館が接続し、ともにセピア色の化粧煉瓦張で調和がとれている。本館の外観は屋根窓を設けた変化のある屋根に特色があり、別館とともに当地域の近代の景観を今に伝えている。

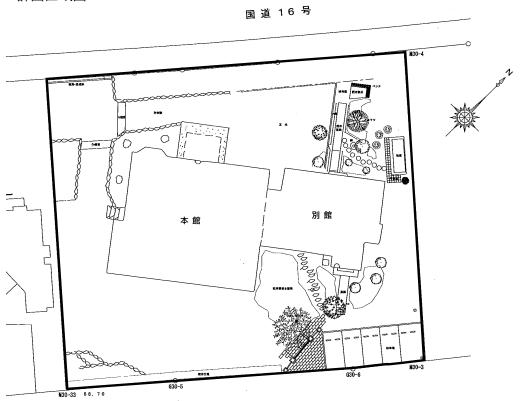


出典 文化庁文化財部監修 『月刊文化財』平成13年10月号、第一法規

別図1-1 位置図



別図1-2 計画区域図



3 現在までの経過

年	内容			
明治 26 (1893) 年	石川幾太郎、座繰り製糸による操業開始			
明治 27 (1894) 年	器械製糸に転換。共進社石川製糸場と称する			
明治 45 (1912) 年	合名会社石川組設立			
大正 10 (1921) 年	西洋館上棟。石川幾太郎が武蔵野鉄道第3代社長に就任			
大正 12 (1923) 年	株式会社石川組製糸所と改称。横浜生糸出荷番付で全国6位。			
昭和 12(1937)年	株式会社石川組製糸所 解散			
昭和 16 (1941) 年	西洋館が陸軍士官学校校長の宿舎となる			
昭和 22 年?	国道工事により敷地が削られる			
昭和 23 年 5 月	石川源一郎が別館の北側に茶室を新築(○年解体)			
昭和 23 年	西洋館が進駐軍に接収される(複数の将校が居住)			
昭和 33 (1958) 年	西洋館が米軍から石川家に返却			
平成5年?	西洋館が入間市景観 50 選に選定			
平成8年(1996)	埼玉県教育委員会『埼玉県の近代化遺産-近代化遺産総合調査報			
	告書-』に掲載(3次調査対象)			
平成 11 (1999) 年	入間市による建造物調査で「黒須西洋館建造物(旧石川組製糸西			
	洋館)調査報告書」(㈱文化財工学研究所)がまとめられる			
平成 13 (2001) 年	「旧石川組製糸西洋館 本館・別館」が国の登録有形文化財に登			
	绿			
平成 14 年(2002)	博物館が石川源一郎の茶室を調査(翌年の博物館紀要で報告)			
平成 14 年(2002)	石川本家と親族により『石川家の人々』が刊行される			
平成 15 (2003) 年	所有者から市へ建物の寄贈を受け、用地を取得する			
平成 15 (2003) 年	西洋館活用事業開始(特別公開、撮影への貸出等)			
平成 16 (2004) 年	市教育委員会生涯学習部で「旧石川組製糸西洋館」保存活用基本			
	構想及び「旧石川組製糸西洋館」改修計画を策定			
平成 16 (2004) 年	「西洋館保存活用基本設計」作成			
平成 17 (2005) 年	「西洋館外構工事実施設計」作成			
平成 20 (2008) 年	市文化財保護審議委員会より市教育委員会へ「旧石川組製糸西洋			
	館の活用について(答申)」が出される			
平成 29 (2017) 年	西洋館本館屋根及び別館等改修工事を実施(平成29年7月~平			
	成30年3月。国の「地方創生拠点整備事業交付金」)			
平成 29 (2017) 年	市文化財保護審議委員会から「旧石川組製糸西洋館保存活用計画			
	(案)」に係る意見を聴取する			

平成 29 (2017) 年	埼玉県教育委員会による『埼玉県の近代和風建築-埼玉県近代和
	風建築総合調査報告書』に掲載(3次調査対象)
平成 29 (2017) 年	市博物館で特別展「石川組製糸ものがたり」開催
平成 30 (2018) 年	市教育委員会で「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」を策定
平成 30 (2018) 年	「入間市旧石川組製糸西洋館条例」「同施行規則」を施行
平成 30 (2018) 年	一般公開を開始。7月7日を「入間市西洋館の日」に制定
令和 8(2026)年	市教育委員会で「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」改定が策定

※市が行った工事については6保存管理計画(1)保存管理であげる

※石川家・行政以外の動きとして下記のものがある

昭和●()年 入間市立豊岡中学校染井佳夫教諭による石川製糸調査と教材発表 平成 10 (1998) 年 東海大学第二工学部建設工学科学生による卒業論文の調査 (羽生修 二教授)

令和6年度文化財保護事業及び活用報告について

1 指定文化財の指定等について

入間市文化財保護審議委員会においては、入間市教育委員会からの諮問により1件の文化財を審議し、新規指定文化財の諮問を行いました。答申を受けた「老茶樹跡 付老茶樹樹幹、関係資料」は、令和7年6月1日付で新たな指定文化財となっています。

「繁田家住宅長屋門(個人所有)」について、国登録有形文化財に向けた調査と意見具申を行いました。

2 指定文化財等の保存事業について

後継者を育成するための組織の運営や所有者が行う保存事業に対して補助を行いました。

文化庁補助事業「地域活性化のための伝統行事等振興事業」により市内指定・未指定の民俗文化 財の用具整備等の補助を5団体に行いました。

指定文化財の説明板については、令和5年度に指定文化財になった「古谷重松奉納祭囃子祭礼図 絵馬」を新規に設置し、設置後年数が経過し文字が読みづらくなっている「野田白髭神社旧本殿」の 銘板張替を行いました。

なお、県道工事に合わせて一時的に移設されていた「藤沢石造物群」については、工事完了に合わせて旧の位置近くに移設されました。その際、付近にあった石造物2基もあわせて移設されました。

主な事業

- (1) 市無形文化財等保持団体補助金 264,000円(44,000円×6団体)
- (2) 市文化財保存事業費補助金(野田ばやしの屋台及び山車の飾りつけ用提灯修理)

109,000円(事業費228,800円)

- (3) 文化庁文化芸術振興費補助金(5団体)4,396,000円(事業費5,165,308円)
- (4) 指定文化財説明板設置工事(古谷重松奉納祭囃子祭礼図絵馬) 147,999円
- (5) 指定文化財説明板銘板制作業務委託(野田白髭神社旧本殿) 41,800円

3 文化財の保護啓発・活用事業について

文化財の価値を市民に正しく理解してもらえるように努めるとともに、入間市の歴史・文化を 後世に伝えていくために各種事業を実施しました。

- (1) 文化財めぐり(黒須地区) 11月27日(水) 参加者:14人
- (2) 文化財防火訓練 1月26日(日) 参加者:約50人 文化財防火デーに関連して、宮寺地区の西久保観世音において、関係者や地元消防団による 訓練を実施しました。
- (3) 當摩本店建物調査 期間:令和6年8月~令和7年3月 芝浦工業大学・小柏研究室と連携した記録図面の作成。荒牧委員による記録写真の撮影、博 物館職員による資料収集を行いました。

4 旧石川組製糸西洋館保存活用事業について

令和6年度は44日間の一般公開を行いました。また、イベントについては主催・共催事業を6事業実施しました。主催事業では「入間市西洋館の日関連事業」「七五三撮影会」「西洋館講座」を実施しました。共催事業では、入間ジャズクラブ・入間市の文化遺産をいかす会の2団体とのイベントの他、2期目となる西洋館コンシェルジュ養成講座を行い、新たに6名がコンシェルジュ登録を行いました。公開・イベントの延べ来館者は3,425人でした。【入館料収入480,200円】なお、現在の「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」を改定するに当たり、入間市文化財保護審議委員会へ諮問し、審議を開始しました(令和6年度継続)。

(1) 一般公開令和6年4月13日(土)~令和7年3月23日(日)※延べ44日来館者数3,168人

※西洋館コンシェルジュによるガイド、喫茶コーナーの営業あり

【喫茶売上174,300円】

(2) 主なイベント

(ア) ジャズレコード鑑賞会 5月12日(日 参加者:30人

(4) 西洋館の日関連事業(無料公開&演奏会) 7月 7日(日) ※公開日来館者数に含む

(†) 七五三撮影会 11月 9日(土) 参加者:63人

(エ) 西洋館クリスマス茶会 11月25日(土) 参加者:39人

(オ) 西洋館講座「大正・昭和初期の西洋館」 3月 1日(日) 参加者:22人

延べ参加者 267人

(3) 撮影貸出

使用目的:映画・ドラマ、CM、PV、結婚記念撮影等 42件、延べ71日間 【使用料収入 8,180,00円】

(4) 西洋館来館記念品グッズの販売

【グッズ売上 127,750円】

- (ア) 絵はがき(9種類)
- (4) オリジナルクリアファイル、四君子クリアファイル、オリジナル・四君子クリアファイルセット
- (ウ) 一筆箋
- (エ) オリジナル手ぬぐい
- (5) 施設の維持管理

建物の景観を維持するために、日常的な清掃、除草作業や低木剪定をボランティアの協力で 行うと共に、庭木の剪定、雨とい破損箇所を修繕し、保存と安全のための管理を行いました。

(ア) 雨とい修繕

98,131円

(イ) 庭木剪定業務委託

535,700円

5 旧黒須銀行復元修理工事

令和5年度に業者が決まらず開始できませんでしたが、令和6年に工期及び事業費の変更を行い 再発注したところ、9月に業者が決定しました。10月から実際の工事に着手し、令和8年6月

- の完成に向けて工事を進めています(3か年継続事業)。
 - (7) 旧黒須銀行復元修理工事監理業務委託【(有) 歴史環境研究所】

676,000円(契約額14,740,000円)

(イ) 旧黒須銀行復元修理工事【川木建設(株)】

33,900,000円(契約額282,920,000円)

6 埋蔵文化財調査保存事業について

市内に所在する遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)において、開発等により破壊される可能性のあ る遺跡を工事の前に調査して記録保存に努めるとともに、報告書の刊行や現地説明会を開催するこ とで、保護啓発につなげました。

- (1) 試掘調査 9件(「入間市埋蔵文化財調査報告書 第19集」)
- (2) 事業費 1,557,546円

(補助金 国庫728,000円、県費364,000円、市費465,546円)

- (3) 入間市遺跡調査会による調査
 - (7) 大将陣遺跡第7次発掘調査 現地調査

調査期間:令和6年11月12日(火)~令和7年3月14日(金)

検出遺構:縄文時代住居跡9軒、平安時代住居跡8軒、土坑71基

出土遺物:縄文土器13箱、石器、鉄器2箱、須恵器3箱、土師器3箱

[テン箱換算 20箱]

- (4) 大将陣遺跡発掘調査現地説明会 3月22日(土) 参加者:19組50人
- 7 入間市文化財保存活用基金について
 - (1) 令和6年度 基金積立額 419,273円

(内訳) 申請書による寄附金 3件 123,500円

募金箱(博物館・西洋館・旧黒須銀行)への寄附金

68,271円

ふるさと寄附金

219,820円

基金運用に伴う預金利子

7,682円

(2) 令和6年度 基金繰出額 6,000,00円(旧黒須銀行復元修理工事のため)

(令和7年3月末残高:6,554,282円)

※旧黒須銀行復元修理事業への寄附

企業版ふるさと納税 1,000,000円

ふるさと納税 10,000,000円

令和7年度文化財保護事業及び活用計画について

1 指定文化財について

入間市文化財保護審議委員会では、「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定に向けた、審議を 行っていきます。また、文化財を活かした文化財保護啓発の手法について、引き続き調査・研究して いきます。

新規指定文化財「老茶樹跡」 令和7年6月1日指定

2 指定文化財等の保存事業について

所有者等が行う保存事業に対して補助を行います。無形民俗文化財等の保持団体に対して、後継 者育成のための組織運営に対する補助を行います。

主な事業

(1)市無形文化財等保持団体補助金(5団体)

220,000円

(2)市指定文化財保存事業費補助金(三輪神社旧本殿屋根緊急修繕)

200,000円

(3)文化庁文化芸術振興費補助金(4団体)

2,098,000円

3 文化財の保護啓発・活用事業について

市民に文化財の価値を正しく理解してもらえるように努めるとともに、入間市の歴史・文化を後世に伝えていくために各種事業を実施します。

- (1)文化財防火啓発・確認 1月
- (2)博物館エントランス展示「新指定文化財「老茶樹跡付老茶樹樹幹、関連資料」展示期日:6月1日(日)~7月10日(木)
- (3)博物館エントランス展示 文化財保護強調週間「大将陣遺跡発掘調査速報展」

期日:11月1日(土)~12月26日(金)

(4)出前講座(入間市の指定文化財・西洋館見学と「旧石川組製糸」の世界)

期日:依頼に応じて実施

(5) A L I Tお茶大学「絵馬と旅日記にみる江戸時代の女性の旅」 山本志乃氏(神奈川大学)

期日:11月29日(土)

4 旧石川組製糸西洋館保存活用事業について

建物の一般公開を行い、来館者に西洋館や石川組製糸のことをより理解してもらうために、建物の見どころガイドを実施します。

様々な関心を持つ市民に向けて、西洋館の特色を生かしたイベントを実施していくことで、西洋 館の魅力をアピールしていきます。

なお、西洋館の維持運営に係る経費については、入館料や撮影への貸出による専用使用料により、 確保を図っていきます。

(1) 一般公開 令和7年4月12日(土) ~令和8年3月22日(日) ※延べ46日間 公開日は土曜・日曜日を中心に平日も設けています。なお、夏季8月と冬季12月~翌年2月 の公開日はありません。

※公開日には、建物の見どころガイド(1日3回)、喫茶コーナーの営業を行います。

(2) 主な事業 ※現時点で実施、検討しているもの

(ア) JAZZレコード鑑賞会

※入間ジャズクラブとの共催事業

期日:5月11日(日)午前10時~午後3時 参加者:29名

(イ) 西洋館の日記念展「サイン色紙と古写真」

期日7月4日(金)~7月6日(日) 入館者:168名

(ウ) サクソフォン演奏会

期日: 11月1日(土)午前10時~午後4時 ※市施行記念日 無料公開日

(1) 七五三撮影会

期日: 11月8日(土)

(オ) 茶会(予定)

※入間市の文化遺産をいかす会との共催事業

期日:11月30日(日)

- (カ) 西洋館講座(3月予定)
- (3) 撮影等貸出 年40日程度

貸出対象:テレビドラマ・映画・CM等の撮影、個人等の記念写真の撮影など

(4) 西洋館来館記念品の製作・販売

絵葉書(13種類)、クリアファイル(5種類)、一筆箋、手ぬぐいの販売

5 旧黒須銀行復元修理工事

復元修理工事(3年のうち2年目)は耐震補強や復元工事を行います。

期日: 令和6年10月~令和8年6月(予定)

6 埋蔵文化財調査保存事業について

市内に所在する遺跡(周知の埋蔵文化財包蔵地)において、開発等により破壊される可能性のあ る遺跡を工事の前に調査して記録保存に努めます。

(1) 試掘・発掘件数 未定 (「入間市埋蔵文化財調査報告書 第20集」刊行)

事業費 当初予算2,000,000円

(補助金 国庫1,000,000円、県費500,000円)

7 入間市文化財保存活用基金について

入間市の歴史・文化を感じていただける貴重な文化財を、将来にわたり大切に保存していくため、 また魅力あるまちづくりにつながる活用を行っていくため、その事業に必要な資金を積立てる基金を 令和3年4月1日から設置・運用しています。

- (1) 入間市文化財保存活用基金(令和7年度目標)
 - (7) 寄附金 300,000円
 - (1) 募金箱 20,000円

令和7年度新規指定文化財一覧

No.	文化財の名称	種別	員数	所 在 地	所有者(管理者)	指定日
1	老茶樹跡付老茶樹樹幹、関係資料	史跡	1	入間市二本木1108 (有限会社老茶樹園)	個人 (有限会社老茶樹園)	令和7年6月1日

広報いるま《6月1日号》掲載記事

老茶樹跡が新指定の史跡に

「老茶樹跡」は、昭和10年代に枯死した樹齢約320年とされる県内最古の大木「老茶樹」があった場所(二本木地区)。現在は後継とみられる茶樹があり、市の指定文化財になりました。
詳しくは市公式ホームページをご確
認ください。
間博物館アリット
「世界」
「日本本地区)
「日本・地区)
「日本・地区)

国登録有形文化財(建造物)の新規登録について

国の文化審議会は、令和7年7月18日に、本市所在の繁田家住宅長屋門を含む登録有形文化財の登録について、文部科学大臣に答申しました。

後日行われる官報告示を経て、正式に登録される見通しです。

市内の国登録有形文化財(建造物)としては、旧石川組製糸西洋館本館・別館に続き、3件目となります。

1 文化財概要

- (1)名称 繁田家住宅長屋門 1棟
- (2)建設年代:文政 11年(1828)
- (3)所在地:埼玉県入間市宮前町 786-3 他
- (4)登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- (5)おもな特徴

旧日光脇往還(現国道 299 号)沿いに東面して建つ旧黒須村名主屋敷の長屋門です。平屋建切妻造平入桟瓦葺で、外壁は漆喰壁で腰は簓子(ささらこ)下見板張。門口の南側に配する続き間座敷は南西に縁を廻らし庭を望み、書院や欄間の組子など繊細なつくりとなっています。なお、慶応 2 年(1866)の武州世直し一揆の際に打ちこわしの被害に遭い、その時に鉈で傷つけられた痕が門柱に残されています。





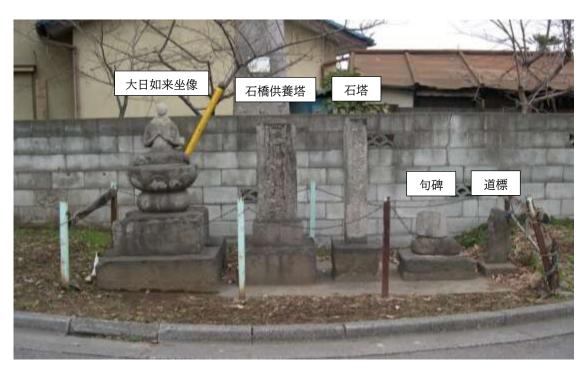
【参考】登録有形文化財(建造物)とは

文化財保護法に基づき、保存及び活用のための措置が特に必要とされるものが登録される。 建築後 50 年を経過している建造物で、次のいずれかの基準に当てはまるものが対象。

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

登録有形文化財制度は、建造物の様々な活用を行いやすいことが特徴。

(6) 市指定文化財「藤沢橋石造物群」の状況について



藤沢橋改修前の状況



藤沢橋改修後の状況









藤沢橋改修前の位置関係

33 所在 上藤沢二六九 沢田電器底前 形式 板石 (至面) (裏型) (裏型) (裏型) (裏型)

碑文 庚申塔